

水道・下水道の各種手続き方法

水道の使用を開始・中止する

水道の使用を開始・中止するときは、次のいずれかの方法でお申込みをしてください。

(1) 電話、水道お客さまセンター窓口でのお申込み

氏名・電話番号・使用を開始、中止する場所・使用開始日などを確認させていただきます。

申込先：多賀城市水道お客さまセンター TEL022-368-3111

受付時間：土曜日・日曜日・祝日を除く 8時30分から 17時15分まで

(2) 市公式LINEでのお申込み

市公式LINEから水道のお手続きができます。

利用方法等は下記リンクからご確認ください。



【リンク先：市ホームページ（いろいろな水道の手続き）】

<https://www.city.tagajo.miyagi.jp/ryokin/kurashi/suido/suido/tetsuzuki.html>

- 公共下水道を接続されている場合は、水道の使用開始・中止届をもって下水道の使用開始・中止の手続きとなります。

水道の使用者・所有者名義を変更する

(1) 水道の使用者の名義を変更するとき

多賀城市給水区域内で世帯主の変更や会社名の変更などにより、水道の使用者変更する方は、下記の方法でお申込みください。

申込方法：電話、多賀城市水道お客さまセンター窓口、市公式LINE

申込先：多賀城市水道お客さまセンター 多賀城市中央2丁目25番7号

TEL 022-368-3111

(2) 給水装置の所有者の名義を変更するとき

多賀城市給水区域で所有者の相続や売買などの所有権移転により、給水装置の所有者変更をする方は、「給水装置所有者変更届」の提出が必要になります。

申込方法：郵送、多賀城市水道お客さまセンター窓口

申込先：多賀城市水道お客さまセンター 多賀城市中央2丁目25番7号

TEL022-368-3111

注) 多賀城市内の一部では、塩竈市の水道事業である「塩竈市給水区域」がございます。

塩竈市給水区域に関するお問い合わせは、塩竈市水道お客さまセンター(TEL022-364-1411)へお問い合わせください。

塩竈市給水区域一覧（令和5年4月1日時点）

町名	街区番号
丸山一丁目	12番～14番の一部
下馬一～三丁目	全域
下馬四丁目	1番～17番 18番～19番の一部
下馬五丁目	2番～4番 5番の一部

町名	街区番号
笠神一～二丁目	全域
笠神三丁目	1番～10番 12番の一部
笠神四丁目	全域
笠神五丁目	1番～6番 7番～10番の一部 7番～10番の一部 13番の一部